

平野区地域自立支援協議会 平成29年度第2回運営委員会

平成29年8月25日（金）、15：30～17：30

平野区役所 平野区役所3階304会議室

安全安心フェスティバルについて

◆昨年

- ・地震体験では起震車に階段があるため車いす利用の方は上がることが困難で体験すらできなかった。
- ・体験しておくことは当事者にとっても支援者にとっても、実際の災害場面での動揺をわずかでも少なくすることにつながる。
- ・障がいのある方にとってこのような機会が多くあって、また多様な障がい者に対して体験しやすい合理的な配慮が求められる。

◆今年

- ・当事者、支援者、災害時要援護者への参加の呼びかけ
- ・感想、アンケートの実施→区政の防災課題につなげる

参考：安全安心フェスティバル（昨年）

H28.10.15(土)開催

～出戸駅前にぎわいフェスタ2016～

【午前：イオン長吉店前広場】

日中活動部会から物販出展。



【午後：コミュニティープラザ平野】

防災体験に障がい当事者の方々が参加されました。



参考：安全安心フェスティバル（昨年）

安心安全フェスティバル

<体験された方の感想>

・煙幕ドーム

Aさん(障がい当事者の方):先が見えず、怖かった。前に職員がいたから動けた。

Bさん(障がい当事者の方):知っている場所なら動けるかも知れないが、知らないところで見えない状況になったら怖くて動けない。

職員:先がほぼ見えない状況で、利用者の安全を確保しながらの避難は難しく、避難経路に物を置いたりしない事の重要性がわかりました。

参考：安全安心フェスティバル（昨年）

安心安全フェスティバル

<体験された方の感想>

・地震体験

Aさん：怖くて目が開けられず、何も出来なかったです。机に掴まっているだけでした。

Bさん：以前防災訓練で体験した事があり怖くはなかったが、揺れが大きかったので掴まるだけしか出来なかったです。

職員：大きい揺れのなかで何も出来ず、利用者を守るのも難しいと思った。事前に揺れるとわかっていたのでパニックにならなかったが、体験したような大きな揺れが突然きたら、動けるか自信はないです。今回一緒に体験した利用者の方は歩行に問題がない方だったので、まだ避難はしやすかったが、車いす等で移動の介助が必要な利用者との非難は大変難しく感じました。家具の固定や避難経路の確保の大事さを体験を通じて学ぶことが出来ました。

地震体験では起震車に階段があるため車いす利用の方は上がることが困難で体験すらできなかった。

体験しておくことは実際の災害場面での動揺をわずかでも少なくすることにつながることから、障がいのある方にとってこのような機会が多くあって、また多様な障がい者に対して体験しやすい合理的な配慮が求められると感じました。

区民まつりについて

◆昨年

- ・ 出店については準備期間が短く、限られた情報の提供にとどまった。
- ・ 出店内容が分かりにくく、障がい福祉サービスについての相談が受けられるブースであることを明示するような工夫が必要であった。

◆今年

- ・ 昨年同様、障がい福祉サービスについての相談ブースとするか？
- ・ ブースの表示をどのようにするか？
- ・ 展示品はどのようにするか？

参考：区民まつり（昨年）

区民まつり

H28.10.29：「平成28年度 第41回 平野区民まつり」

【コミュニティプラザ平野（平野区民センター）】

今回の平野区民まつりでは、平野区保健福祉センターの展示（地域福祉関連事業紹介）として平野区地域自立支援協議会が出店いたしました。



出店ブースにはおよそ20組の来場者がいらっしゃいました。

来場者の方々は、ご親戚やご家族またはお知り合いに障がいのおありの方がいるということで、障がい福祉サービスについて相談に来られるかたがほとんどでした。

出店ブースでは、平野区障がい者相談支援センターの相談員が待機し、それらのご相談に応じていました。

参考：区民まつり（昨年）

区民まつり

展示品として以下の資料を展示しました。

- ・平野区地域自立支援協議会についての説明資料
- ・地域支援マップ
- ・地域支援システムの概略図
- ・日中活動系障がい福祉サービス事業所のパンフなど

今年度の出店については準備期間が短く、限られた情報の提供にとどまった部分もありました。

また、出店内容が分かりにくく、障がい福祉サービスについての相談が受けられるブースであることを明示するような工夫が必要でした。

今回の反省点を踏まえ、来年度もよりよい内容で出店できればと考えています。



他市当事者部会の傍聴について

	茨木市障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会	堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会
日時	平成29年8月21日（月） 午後2時～4時 （交流会：午後4時～5時）	平成29年8月23日（水） 午後2時～4時 （交流会：午後4時～5時）
場所	茨木市役所 南館	堺市総合福祉会館
内容	①お互いをもっと知ろう（自己紹介） ②今年度取り組みたいこと（学習会、市長懇談） ③しょうがい福祉フェスタ ④専門部会について ⑤ヘルプカードについて	①当事者交流会について ②障害福祉サービスについて ③ブログについて
傍聴者	UnBlance 元村 オリーブひらの 森本 有限会社ひらの 保田	UnBlance 元村 オリーブひらの 森本 さんぽみち 矢野 区社協 仲谷 有限会社ひらの 保田
設置	平成27年度	平成20年度
委員数	11名（身体、知的、精神、難病、重複）	12名（身体、知的、精神、難病、重複）

他市当事者部会の傍聴について

◆感想

- ・各課題について 当事者ならではの視点で 意見交換がなされていた。
- ・お互いに違う障害があるために 個々に生活上困っていることや課題、しんどさが違うにも関わらず お互いがお互いの意見を尊重し合って建設的な話し合いがなされていた。
- ・「自分たちの制度を自分たち抜きで決めないでほしい」という 本来当たり前なのが目の前で実践されていた。
- ・障害者が生きやすい社会は誰にとっても生きやすい社会であるし、日々の生きやすさや暮らしやすさは 人と人との関わりの中で生まれると考える。
- ・平野区においても、この「暮らしやすさ」の提案を当事者から発信できるような仕組みを作りたいと感じた。
- ・健常者と障がい者の間に理解の溝があることは、認識していたが、当事者同士でも知的・身体・精神の障害に対しての考え方が異なることもあるということ を改めて認識する機会になり、より一層、障害への相互の理解が必要と感じた。
- ・当事者ならではの視点や考え方が反映された制度や、仕組み作りが可能になり、今後の平野区の障害分野を考えていく事に対して支援者・当事者の双方の視点が必要不可欠のように感じた。

他市当事者部会の傍聴について

◆提案

- ・平成30年4月1日の平野区障害当事者部会の設定を目指す。
- ・準備会としてプロジェクトチーム（PT）を結成し平成29年9月より活動開始。
- ・PTメンバー：今回傍聴の参加者（UnBalance元村、オリーブひらの森本、さんぽみち矢野、区社協仲谷、有限会社ひらの保田）＋当事者（いちいちまる請川）
- ・PTの進捗は運営委員会にて報告
- ・当事者部会メンバーは公募により決定
- ・選考委員を選任し、選考基準を設定し、面接により選考。
- ・PT会議内容：選考委員選任、選考基準設定、公募期間設定、面接日設定など

◆スケジュール

- ・PT会議：9月～11月（月1～2回）
- ・公募：H29年12月～H30年1月上旬
- ・面接：H30年1月中旬
- ・選考結果：H30年2月
- ・第1回当事者部会：H30年4月

次期区政会議参加者について

平野区区政会議 地域団体委員の推薦について

◆ 平野区区政会議の目的

平野区区政会議は、区長が行う施策や事業について、立案段階からその実績や成果の評価の段階に至るまで、区民等が参画して意見を述べ、区政への反映を図ることを目的としています。

1 推薦人数

各地域団体から1名

区政会議における意見の多様性を高める観点から、できるだけ女性の方や子育て中の若い世代の推薦をお願いします。

2 資格

平成29年10月1日時点で満18歳以上の方

3 任期

平成29年10月1日～平成31年9月30日（2年間）

4 報酬及び交通費

支給はありません。

5 活動内容

平野区区政会議全体会（及び小グループの意見交換会）に出席し、区政運営等に対して意見を述べていただきます。※ 全体会は原則公開とし、会議の様子をインターネット等で公開する場合があります。

次期区政会議参加者について

6 開催頻度

区政会議全体会（及び小グループの意見交換会）

4月、7月、10月、1月ごろ、概ね4回

7 開催時間・場所

平日の18時30分～20時30分（小グループの意見交換会を含む）

平野区民センター（平野区長吉出戸5-3-58）又は

平野区役所（平野区背戸口3-8-19）で開催予定

8 配慮が必要な事項

会議中は「こどもを一時的に預けたい（2歳以上5歳以下）」「手話通訳」や「点字資料」が必要など、会議への出席にあたり配慮が必要な事項について、推薦書の欄中「特記事項」に記入してください。

9 その他

平野区区政会議委員の氏名や平野区区政会議全体会での発言内容を記録した会議録を、平野区役所ホームページ等で公表します。